令和８年９月３０日
議会運営委員会決定

令和８年第４回茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

（会期２２日間）

月　日	曜	開議時刻	会　議	内　容	備　考
１１月２７日	金	午前１０時	本会議　第１日	＊先議案件趣旨説明（～質疑～付託） 一般質問 ＊委員会審査（先議案件）	＊先議案件質疑通告締切（午後３時） ＊先議案件討論通告受付時間（常任委員会終了後３０分間）
２８日	土	休　会			
２９日	日				
３０日	月	午前１０時	本会議　第２日	＊先議案件最終審議（委員長報告） 一般質問	
１２月　１日	火	午前１０時	本会議　第３日	一般質問	
２日	水	午前１０時	本会議　第４日	＊一般質問	
３日	木	午前１０時	本会議　第５日	＊一般質問	
４日	金	午前１０時	本会議　第６日	＊一般質問 ▲各案件趣旨説明（～質疑～付託） ▲＊報告	▲質疑通告締切（午後３時） 一般質問実施人数が２０人以下の場合は休会 ［休会の場合］▲印がついている項目は前日に繰り上げて実施します。
５日	土	休　会			
６日	日				
７日	月	午前１０時	委　員　会	都市経済常任委員会	
８日	火	午前１０時	委　員　会	文化教育常任委員会	
９日	水	午前１０時	委　員　会	環境厚生常任委員会	
		委員会終了後	委　員　会	＊議会運営委員会	
１０日	木	午前１０時	委　員　会	総務常任委員会	討論通告受付開始（総務常任委員会終了後）
１１日	金	休　会			
１２日	土				
１３日	日				
１４日	月				
１５日	火				
１６日	水				議会議案提出締切（正午）
１７日	木	本会議開会前	委　員　会	＊議会運営委員会	追加案件がない場合は休会
		午前１０時	本会議　第７日	＊追加案件趣旨説明（～質疑～付託） ＊委員会審査（追加案件）	＊追加案件質疑通告締切（午後３時） 討論通告締切（午後５時）
１８日	金	午前１０時	本会議　第８日	各案件最終審議（委員長報告） ＊報告に対する質疑	
		本会議終了後	委　員　会	議会運営委員会	

注１）＊印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。
注２）上記以外の日程は、次のとおりです。
　　第４回定例会で取り扱う請願・陳情の締切　　１１月１０日（火）正午
　　第４回定例会の運営を協議する議会運営委員会　１１月２０日（金）午前１０時

【会議を傍聴される皆様へ】
　この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。
《問い合わせ先》議会事務局　総務担当・議事調査担当　電　　話　０４６７（８１）７２１１（直通）
　　ホームページ　https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/